

丸徳グループ

車両分科会

だ よ り

Vol.12

丸徳グループ各社従業員の皆様
毎日の業務、ご苦労様です。

今月の記載内容は・・・

- ・ **冬の**安全運転**のアドバイス**
- ・ **高速道路**の走行に対して...
※追い越しと追い抜きの違いなど
- ・ 愛知県警からのリーフレット

冬の安全運転アドバイス

冬の道は“注意すること”がいっぱい。冬の安全運転の仕方を学んで、安心して走りましょう！



坂道注意

すれ違いは上り優先！

雪道は一度止まったら再発進が困難です。すれ違う時は上りのクルマを優先しましょう。

トンネル注意

出入口は要注意！

トンネルの出入口は、光の強弱で目がくらみます。雪晴れの時は特に注意が必要です。

カーブ注意

コーナリングはゆっくり！

カーブの手前で十分な減速を。ゆっくりハンドルを切り、ゆっくりアクセルを踏みましょう。

橋の上注意

橋の上は凍りやすい！

寒風を遮るものがない橋の上は、路面が特に凍りやすい場所です。注意して渡りましょう。

交差点注意

交差点は事故が多い！

交差点は停止・発進の繰り返しによって圧雪し、凍結路面になりやすい。特に注意が必要です。

車間距離注意

車間距離は十分とろう！

冬の道には危険がたくさんあります。突然の事に備えて車間距離は普段より多めに。



ゆっくり発進 じわっとブレーキ スムーズなハンドル操作

雪道や凍結路では、乾燥路に比べて何倍も滑りやすくなります。急発進・急ブレーキ・急ハンドルといった「急」の付く運転操作はスリップの原因になりますので、厳禁です。



ワンポイントアドバイス 「走行の前と後には、しっかりメンテナンス」



クルマへの着雪・積雪はマメに落としましょう

タイヤや足まわりに付着した雪は、ハンドル操作に支障をきたす事も。ワイパーやライトに着いた雪も、こまめに取り除いてください。

ガソリンは常に十分な量を

冬の長距離移動では、事故渋滞やアクシデントに巻き込まれて、給油の機会を逃す事も。早めに給油する事が大切になります。

窓は曇らないように

冬は外気との温度差でフロントガラスなど窓が曇りがち。曇り防止剤やエアコンを活用して、クリアな視界を確保しましょう。

凍結防止剤は洗い落としましょう

道路にまいてある凍結防止剤は塩分を含んでいるので、サビの原因になります。走行後は早めの洗車を心がけてください。

高速道路の走行車線と追い越し車線について再確認！ やりがちな違反にも注意

① 走行車線と追い越し車線

【走行車線】

一般的に車両通行帯における左側の車線を指します。片側2車線では左側、片側3車線では左端から2車線が走行車線となります。



【追い越し車線】

一般的に片側2車線以上ある道路の一番右側の車線を指します。基本的には前方の車両を追い越す際に利用する車線であり、追い越しを終えたら速やかに走行車線へ戻らなければいけません。

② 追い越し車線を長距離走行するのは違反！



追い越し車線を長距離走行していると「車両通行帯違反」として取り締まりの対象になるため注意が必要です。よく「追い越し車線を2km以上走ると取り締まられる」という話を耳にすることがありますが、道路交通法では具体的な数字が示されているわけではありません。追い越し車線は追い越すためだけに通行しましょう。

◎ 車両通行帯違反の罰則

違反点数		1点
反則金	大型車	7,000円
		普通車・二輪車	6,000円
		小型特殊車・原付	5,000円

③ 追い越しが禁止されるシチュエーション

- ・ 後ろの車が自分の車を追い越そうとしている
- ・ 前の車が自動車の追い越しをしようとしている
- ・ 前の車が右折などのために進路を変えようとしている
- ・ 反対車線の路面電車や自動車の進行を妨げる恐れがある
- ・ 追い抜いて左車線に戻る際、前の車の進行を妨げる恐れがある

④ 追い越しが禁止される場所

- ・ 標識で追い越しが禁止されている
- ・ 曲がり角付近
- ・ 上り坂の頂上付近や急こう配の下り坂
- ・ 車両通行帯のないトンネル
- ・ 交差点とその手前30m以内（優先道路を通行している場合は除く）
- ・ 踏切とその手前30m以内
- ・ 横断歩道、自転車横断帯その手前30m以内（追い抜きも禁止）

⑤ 追い越しと追い抜き



【追い越し】

追い越しは「車両が進路を変更し、前方の車両等の側方を通過後、該当車両の前方に出る」ことを指します。原則として前方車両の右側を通行しなければならず、左車線からの追い越しは「追い越し違反」となることがあります。

【追い抜き】

追い抜きは「進路変更をせずに前方の車両を通過し前に出ること」を指すのが一般的です。追い越しとの違いは車線変更の有無ですが、この追い抜きに関しては細かな規定がありません。そのため、左側からの追い抜き自体は交通違反には当たらないといえます。

車線に関する基礎知識を持って正しいドライブを！



夕方の5～7は“魔の時間”



このマークの先には必ず横断歩道がある

交通事故防止のPOINT

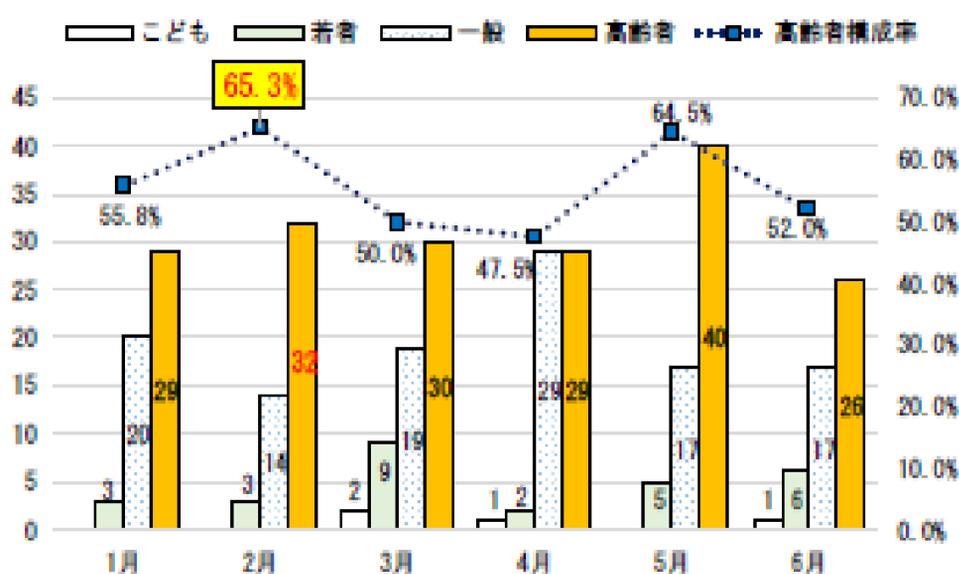
2月

2月は、高齢者死者の構成率が上半期で最も高い月！

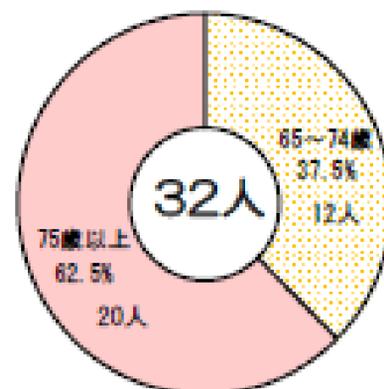


《 過去5年上半期 月別・年齢別死者数 》

※以下のグラフは、過去5年2月における高齢者死者の内訳

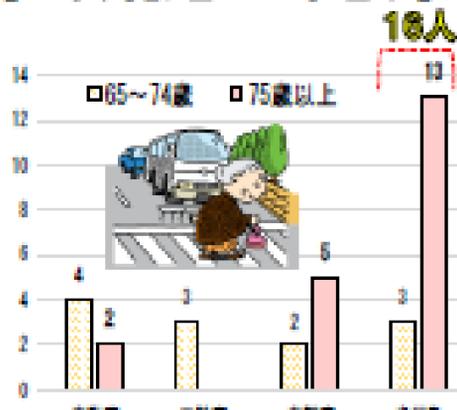


【2月 高齢者・年代別】



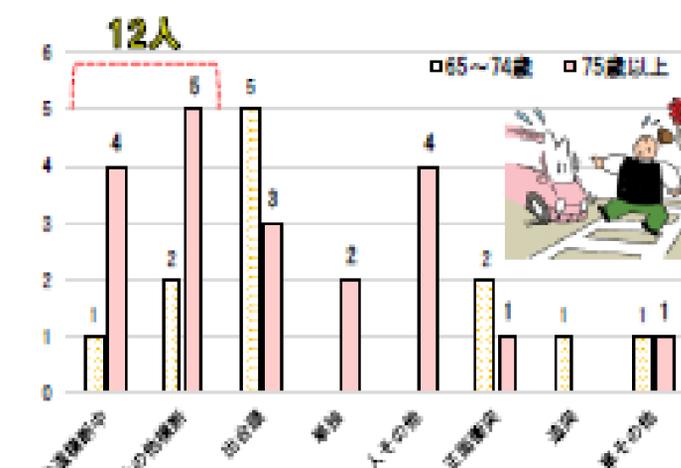
75歳以上が6割以上

【2月 高齢者・当事者別】



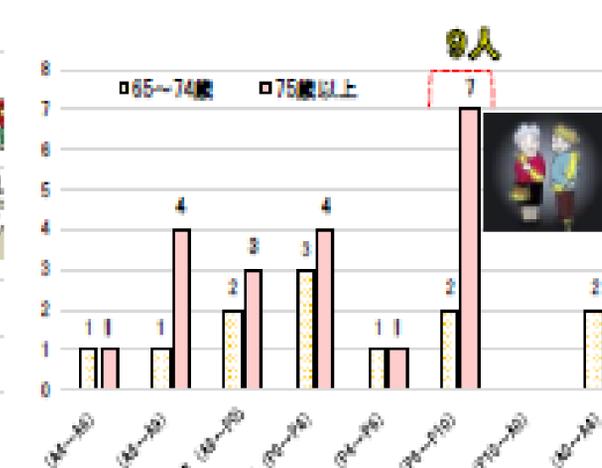
歩行者が多発
16人 (50.0%)

【2月 高齢者・事故類型別】



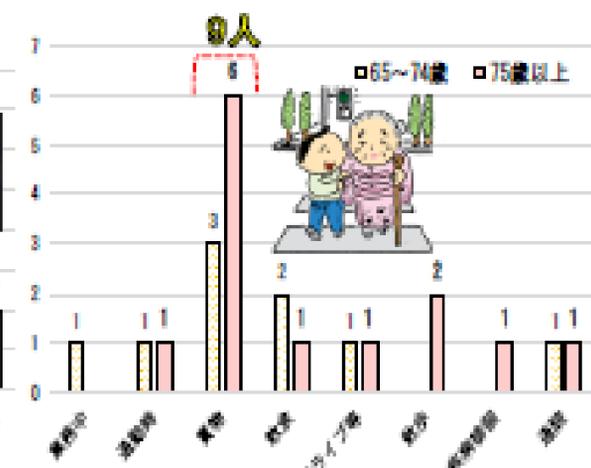
横断中が多発 12人 (37.5%)

【2月 高齢者・時間帯型別】



前夜 (P0～P3) が多発 9人 (28.1%)

【2月 高齢者・通行目的別 (※)】



買物が多発 9人 (28.1%)
(※) その他私用及び不明を除く。

Check!



ドライバーの方へ

● 高齢者を見かけたら、その動きに気を配る！

高齢者は近づく自動車に気が付いていない可能性があります。高齢者を見かけたら十分な車間距離を取り、横断歩道や交差点の手前では意識して速度を落としましょう。

夕暮れ時の前照灯早め点灯をお願いします！！
(2月の点灯時刻の目安は、午後4時30分です。)

※ 各表は、過去5年間 (R元～R5) に愛知県内で発生した交通死亡事故等を分析した結果です。